

# 令和6年度 第1回豊明市子ども・子育て会議 議事録

令和6年5月23日（木）  
午後2時00分～3時30分  
豊明市役所本館3階 会議室1

## 【出席委員（敬称略）】

鈴木裕子、加藤雪絵、三浦みさ子、本田敏倫、森本美保子、増尾麻衣子、石田英城、大館沙織、岡裕香、笠原尚志、時高厚子、外山美香（計12名）

## 【欠席委員（敬称略）】

漢人直之、岡元洋子（計2名）

## 【事務局】

（健康福祉部長）中村泰正  
（こども保育課）塚本由佳、柴田美由紀、田口貴大  
（子育て支援課）松村清子、若井雅宏、横井友香  
（学校教育課）秋永亘正、森田愛

## 【議事】

（事務局）

定刻になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。ただいまより令和6年度第1回豊明市子ども・子育て会議を開催します。本日の委員の出席状況についてご報告いたします。委員14名のうち12名の方のご出席をいただいております。過半数の出席がございますので、会議は成立いたします。なお、この会議は公開等に関する取扱要領に基づき公開することとなっておりますが、本日の傍聴人はいらっしゃらないことをご報告いたします。

はじめに、鈴木会長からご挨拶をお願いします。

（会長）

改めましてこんにちは。急に暑くなりまして、今年の夏は例年以上に暑くなるということも聞きますので、どうやって暮らしていこうかと思うところです。

さて、昨年末に「こども大綱」が閣議決定され、それに伴い全国の各市町村がどこから手をつけてよいか分からず、大きな課題に立ち向かっているように感じております。先週もある市から、預かり保育とこども誰でも通園制度は何が違うのか、何かやらないと駄目なのか

という問い合わせをいただきました。今週末も文部科学省の方と勉強会をし、内容を共有させてもらいますが、今から令和8年ぐらいまでにかけて、いろいろなことをやらなければならない状態です。今日は差し当たって、まず切れ目のない支援の中の児童館などが議題になるかと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、異動に伴い今年度から会議にご参加いただく委員の方をご紹介させていただきます。委員名簿をご覧ください。

豊明市教育委員会 学校支援室長補佐 本田敏倫様、愛知県中央児童・障害者相談センター 森本美保子様、愛知県瀬戸保健所 健康支援課 課長補佐 岡元洋子様です。本日、岡元委員はご欠席されております。なお、3名の方の委員の任期につきましては、前任者の残任期間であります令和6年8月31日までとなります。

それでは、以降の進行につきましては鈴木会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(会長)

次第に沿って進めて参りたいと存じます。議題1「ニーズ調査結果及び第3期豊明市子ども・子育て支援事業計画策定について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料1「ニーズ調査結果及び第3期豊明市子ども・子育て支援事業計画策定について」に基づき概要を説明>

- ・前回、1月の会議にてご意見をいただき完成したアンケート調査票を、2月22日に対象世帯へ郵送し、3月8日を回答期限として回収を行った。お忙しい中、ボリュームのあるアンケートを大変多くの子育て世帯からご回答いただき、深くお礼申し上げます。
- ・今回の調査対象世帯として、就学前児童の保護者1,500世帯に対して回収数789票、回収率52.6%、小学生児童の保護者1,500世帯に対して回収数738票、回収率49.2%で、前回、5年前より若干回収率は下がっているが、合計50%以上の回答を得た。今後、この調査結果を基に子ども・子育て支援事業計画を策定する。

(会長)

ありがとうございます。ご質問等ありますでしょうか。(特になし)

前回の会議にて確認したアンケートを実施した結果の報告です。回収率としては約50%と高い回収率だと思います。これから、計画策定業務の委託業者をプロポーザル審査にて決定し、その後アンケート調査のデータ分析に入りますので、現時点ではアンケート調査結果はまとまっていない状態です。今回は、業者をプロポーザル審査にて決定することを含めて、

今の内容に関してはご承認いただくということでもよろしいでしょうか。(特に異議なし)  
それでは、議題1についてはご承認いただけただけということとさせていただきます。  
続きまして、議題2「令和7年度以降の児童館の方針について」事務局より説明をお願いします。  
ます。

(事務局)

<資料2「令和7年度以降の児童館の方針について」に基づき概要を説明>

- ・現状の課題として、全国的に核家族化による孤独・孤立、地域の繋がり希薄化など、子ども同士の育ち合い、学び合いの機会が減少し、不登校やひきこもりなどが増加している。
- ・児童館は市内に7か所あり、主に乳幼児親子や小学生の居場所となっている。利用状況は、コロナ禍において利用者は激減したが、徐々に戻りつつある。
- ・令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」では、「居場所」とは新たに作っていくことはもちろん、すでにある児童館、子ども会、こども食堂や学習支援の場、公民館や図書館など、地域にある多様な地域資源をフル活用し、子どもにとってよりよい居場所となる取り組みが必要であるとされている。
- ・本市の児童館のあるべき姿としては、拠点性、多機能性、地域性という児童館の特性を生かし、全ての子どもと保護者に寄り添い続け、子どもをまんやかに据えた児童館を目指していくこととする。
- ・現在、7か所の児童館を3事業者が指定管理しており、それぞれの事業者が創意工夫をし、子どもたちや乳幼児親子の身近な居場所として、地域交流の場となっている。その指定期間が今年度末で終了となり、次期指定管理者の選定が必要となるため、よりよい居場所になるよう来年度以降の取組方針を定めた。

(会長)

ありがとうございます。令和7年度以降の児童館の方針でございますが、膨大な内容ですので、整理していきたいと思えます。観点としては、児童館の今後の方針を、市で策定し、各児童館の特徴を提示した上で、公募するという流れでよろしかったですか。

(事務局)

会長のおっしゃるとおり、各児童館の特徴を提示した上で、公募する予定です。

(委員)

各館の特徴を、管理・運営上のプランとして具体化してもらい、それぞれの児童館に対して応募していただくということですね。結果的に7社が応募するとは限らず、1つの児童館に数社から応募がある場合もありますよね。1社が複数の児童館を管理・運営することもあるということですか。

(事務局)

プロポーザルのやり方としては、7つの児童館について市のイメージを仕様書に盛り込み、1館ずつ公募します。例えば、A社が中央児童館と北部児童館とひまわり児童館に応募するというのも可能ですし、中央児童館だけでも可能です。中央児童館に4社が競合した場合、管理・運営者としてどの事業者がよいかを審査し、その中で選ばれた1社がその児童館を管理・運営することになります。

(委員)

はじめから市のイメージがあるのでしょうか。それともプロポーザルで選びながら考えていくのでしょうか。例えば、中央児童館であれば、福祉体育館との複合施設として一体として考えたり、北部児童館であれば、少し牧歌的なイメージがあったり、それらを仕様書に盛り込むのでしょうか。

(事務局)

事業者に特色を出していただきたいというのが市の意図となります。市のイメージを仕様書に盛り込んで公募をするので、そういった観点での審査を行います。

(会長)

中央児童館で言えば福祉体育館との複合施設であることは絶対ですよね。必要最低限の仕様を提示した上で、事業者が具体的に何人で、こう運営したいというプレゼンをした上で審査すると考えればよいですか。

(事務局)

おっしゃるとおりで、必要最低限の仕様を提示した上で、プレゼン審査を行います。

(委員)

例えば、北部児童館と南部児童館では特色が全く違うと思います。7つの児童館にそれぞれ特色があると、こどもやお母さんたちはここにも行きたい、あそこにも行きたいとなると思っています。その場合、車でしか行けない場所や年齢的に行くことが難しい人はどうやって行くのか、移動手段を市が用意してくださるのでしょうか。

(事務局)

移動手段を市で用意することは想定しておりません。個人の判断で安全にお越しいただくことが前提になります。イメージとして、例えば中学校区で選択できる工夫をする必要があると考えています。

(会長)

市としてこうしていきたいというイメージを仕様書に提示した上で、事業者に具体化してプレゼンしていただく。最もふさわしい事業者を選定する。先程はグルーピングをあえて行わないと言われましたけど、結果的には、すべて同じ事業者になることも、すべて違う事業者になることもあるということですね。ちなみに、応募してくれそうな事業者はどのくらいあるのですか。

(事務局)

令和5年11月にサウンディングを実施した際は、5社が参加されたので参考の1つと考えます。ちなみに、現状の指定管理者は3社です。中央児童館と北部児童館を日本保育サービス、南部児童館、西部児童館、コスモス児童館、ひまわり児童館をポピンズエデュケア、大宮児童館をセリオという事業者が管理をしています。保育事業や放課後健全育成事業を中心に行う事業者ですので、施設管理の点ではどちらかというと専門外です。そのため、施設管理業務の一部を専門性の高い業者へ移行することで、より応募しやすい仕様とし、指定管理者が子どもやその保護者と関わる時間をより一層確保しやすい業務内容にしたいということも踏まえております。

(会長)

予算的なことについても市から提示するのでしょうか。それとも事業者から年間このくらいの予算がかかりますと提示してもらうのでしょうか。安かろう、悪かろうでは困りますが、予算額も審査の対象となるのでしょうか。

(事務局)

公募する際に、児童館を管理・運営する予算としての上限額を市から提示します。その予算上限額以内でどんなことができるのかをプレゼンしていただきます。

(会長)

1つの評価項目ではあるということですね。

(事務局)

まず、予算の上限額を超えていたら応募ができません。予算上限額以内である上で、よりよい運営ができる事業者を選定することになります。

(委員)

私の会社では、障がい者の方が全社員の半数ぐらいいるのですが、大半が知的障がい者です。福祉的課題への対応策の中に、バリアフリーや点字ブロックなどのサポートについての意

見の記載がありますが、これらはどちらかというと身体障がい者の方が対象の内容です。例えば、知的障がいや発達障がいの児童は、放課後等デイサービスに通っていることが多いと思います。あるいは、外国人のお子さんもみえますが、そういう方たちにも児童館で楽しく遊んでもらうという思惑はありますか。

(事務局)

現状でも、どのお子さんが児童館に遊びに来ていただいても対応できるように、専門職を置いているところがございます。ただ、現状でも利用しにくいなどのご意見があれば教えていただきたいと思っています。

(委員)

障がいのある児童が他の児童と交流するという環境が少ないと感じています。小学校では特殊教育、特殊教室はあるのですか。

(事務局)

特別支援学級というクラスがあります。

(委員)

特別支援学級に通っている児童が他の児童と一緒に運動や勉強をするということはありませんか。

(事務局)

特別支援学級は、授業においては分かれています。放課後など、場合によっては交流することもあります。

(委員)

そういった交流の場が児童館でも延長的にあるとよいと思います。大人も含め、なかなか交流する機会がない。こどもの頃から肌感覚で、そういう環境を味わっていける場があるとよいと思いました。

(事務局)

児童館は、「誰でもいつでも行ける場所」であり「居場所」であると国も言っておりますし、市としても当然その考えを持っております。ただ、施設も古く、施設的にバリアフリーではない部分もありますので、サウンディングの中では施設的な解消をした方がよいと提案をいただきました。そのことについては継続的に市として考えていきたいと思っています。全部を取り入れることはできませんが、今度のプロポーザルでよい提案があれば採用して

いきたいと考えています。

(委員)

現状では、障がいのある児童が児童館に行って、みんなと一緒に遊んでいるという状況は結構ありますか。

(事務局)

そういった状況がたくさんあるわけではありませんが、障がいのある児童が利用していることは聞いています。

(委員)

私の子どもが小学生なので、放課後等デイサービスの事業所について聞いたことがあるのですが、サービスが充実していて、学校にデイサービスの方が迎えに来て、お子さんはそのままデイサービスに行くことが多いと聞いています。自分で児童館に行くことが難しいお子さんは、デイサービスを利用する方が多いと思います。

(委員)

そうですね。放課後等デイサービスを利用している方は、おそらくお母さんが夕方まで働いている方が多いので、お子さんをお母さんが児童館に連れて行って遊ばせることは現実的に無理な話です。ただ、できれば土日でもよいので、障がいのあるお子さんとないお子さんが交わるような場面が少しでもあるとよいと思います。

(事務局)

プロポーザルの中で、土日のイベントや児童の交流についてどういう考えかを聞き、事業者から何かよい提案があれば、採点上加点されるような形になると思います。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。障がい者に限らず、外国籍の方を含めて、様々な受け皿が必要なことは分かるのですが、なかなかそれが一緒にならないので、できればそういう提案をしてくれる事業者があればよいと思います。施設整備も多分すぐ必要になってきます。トイレ1つとっても、ユニバーサルトイレが必要になるなど、なかなか理念と運営が一体にならない大変さはきっとあると思います。しかし、せつかく新しくする時なので、少しでも今までと違う枠組みで何かアイデアが出てくるとよいなと思います。

他はいかがでしょうか。何かちょっとしたことから、もしかすると大きなヒントが出てくるかもしれません。仕様としては概ね決定しているということなので、さらなる意見や提案は受けられない状態ですか。

(事務局)

意見はお伺いしたいと思います。これから仕様を固めていきますので、委員の皆様方からのご意見をできる限り反映していきたいと考えます。

(委員)

北部児童館が沓掛中学校に近いから「中高生タイム」を設けるとするのは、珍しく中学生、高校生向けの話が出てきて、利用されるようになればよいと思います。沓掛中学校にはしっかり周知していくとよいと思います。一方で、市内には他に2つの中学校がありますが、豊明中学校は隣に図書館があるから勉強もしやすい。そうしますと、栄中学校はどうしているのかなと思います。同じ豊明市に住んでいて、勉強がしにくいと差ができないかなと思いました。中学校で共有して、他の中学校と差ができないように児童館以外でも場所の提供を考えてあげないといけないのではないかなと思います。

(事務局)

栄地区については、南部公民館があり、図書館と学習室がございます。他にも、ひまわり児童館の開館時間を午後6時までにする予定で、そうすることで中学生が帰りに寄ることもできると考えます。

(委員)

実際の利用者として中学生はいるのですか。

(事務局)

実際の中学生の利用は非常に少ないのが現状です。児童館は、小学生ぐらいのこどもが行く場所というイメージがあるのかもしれませんが。

(委員)

最近、共生交流プラザ「カラット」によく行くのですが、中高生がかなりの人数いました。勉強している子もいれば、ピアノを弾いている子、おしゃべりしたりゲームしたり、いろいろなことをしていました。そういう場があってよいなと思いました。家に帰って1人でゲームするより、みんなでゲームする方がよいと思います。児童館がそういう場になると、保護者にとってもとてもよいと思います。うちの娘は中学3年生なのですが、中学生でもひきこもりや不登校の方が多いと聞くので、児童館で何かやってくれるととてもよいと思います。

例えば、愛知教育大学が近いので、ボランティアを募集すると来るかなと思います。

(会長)

「カラット」は児童館に属してはいないのですか。

(事務局)

「カラット」は児童館という位置付けではありません。

(会長)

「カラット」は私も見せていただきましたが、とても成功しているケースだと思います。学校だったということが大きいのかなと思いました。元学校ということが子どもたちにとって、新しい未知の世界に行くというより、何となく安心する場になっていると思いました。

「カラット」にいるスタッフの対応がすごくよくて、彼らが心地よく受け入れている。多分いろいろな課題もあるとは思いますが、とてもうまく共存していると思います。そういった場があると何か生まれることが分かった好事例だと思います。学校教育課として、中学生にとっての居場所があることについてどう思いますか。これから部活動も豊明は地域移行になっていくので、学校に長く居ないようになると、やはり居場所があれば行くものですか。

(委員)

居場所があることはとてもよいことだと思います。ただ、その居場所と学習支援をいかに共存させていくかという問題が生まれてくると思います。いろいろな子が集まると思うので、その時にどういう対応をしてくださるのかという点もプロポーザルでは大きいと思います。しっかりと市役所等と連携をとってくださるのか。話は聞くものの、それで終わってしまうのか。あるいは、学校に投げてしまうのか。そうなってしまうと困ってしまうので、上手に対応してくださる事業所がありがたいです。

(会長)

障がいの子たちが来た時に、やはり受け皿としての人員体制が必要です。受け入れる方、どんな専門性やどんな職種の方がいるとうまくいくのか、最終的にやっぱり人の部分が大きいと思います。本当にただの居場所となってしまうたら、きっとすぐ学校にSOSがいつてしまうと思います。やってみないと分からないとは思いますが、うまくいくとよいなと思います。

(委員)

多分皆さんの児童館へのニーズは非常に高いところにあると思います。「カラット」でもいろいろな立場の人や障がいの方もいますし、年齢も幅広いです。高年齢から、赤ちゃんまで

いて、広場も駐車場も広い。私は「チョイソコ」を利用しているのですが、ひまわりバスや車で行ける。「カラット」ほど大きなスケールでなくても、まずやってみると、各児童館で特色が出てくると思います。この児童館は、ここがよい。あの児童館は、ここがよいとなる。特化しないと、障がいのある方などをケアできる人材が多い場所は限られてくる。そういう方たちをケアしていくのは、やはり人以外にないような気がします。やってみないと分からないので、やりながら形を変えて、事業者も変えながら長い目で見ていくとよいのではないかと思います。

(会長)

何か考えてみるといろいろ出てきますね。委員の皆様の繋がりがあると思いますので、次回、周囲の人たちからこんな声があるなども言っていただけるとよいと思います。動き出して初めて提案が出てくるということもあると思います。ただ、取り止めもなく意見がたくさん出ても限界がある。全部を取り入れることは難しいので、やはりこの児童館はこういう強みですとはっきり出して行くと、この児童館へ行ったら自分のこういうことが叶うというのがだんだん出てくると思います。今のところ、予算的にも建物を改築することはないのですか。

(事務局)

改修という点ではひまわり児童館を予定しています。ひまわり児童館については、今年度いろいろと改修します。トイレも多目的トイレを作る想定をしております。それ以外の児童館は今後となりますが、いずれにしても老朽化しているので、機能を強化するというよりは長寿命化という視点で今後考えていく必要があります。

(会長)

それも応募するときには条件に入るのですか。事業者側が改修まで考える必要があるのですか。

(事務局)

大規模な改修工事は市側で計画していく予定です。今回のプロポーザルについては、指定期間5年の間に大きく施設が変わることは想定していないので、現状の施設をどう管理して、よりよい運営をしていくかという視点で募集をかけていきます。

(委員)

事業者が決まった後に改修するのですか。それとも改修した状態でお渡しするのですか。

(事務局)

ひまわり児童館については、今年度改修工事をした後に、次期指定管理者が管理・運営することになります。

(会長)

事業者は改修について、提案に入れなくてよいということですね。

(事務局)

改修する内容は市で決めます。今年度改修するので、それを前提にどのような運用をしていくか提案していただきます。

(会長)

具体的になればなるほど意見が出るのかもしれませんが、業者を選ぶときに市と児童館に関してどのくらいマッチできるかということですね。他にはよろしいですか。(特になし) 今後、ご意見があれば子育て支援課の窓口で言っていただくなどお願いします。今回ご承認いただきたいことは、7つの児童館に対して、市でそれぞれの仕様書を策定した上で指定管理者を1館ずつ公募するやり方で、結果として、1社が全館を管理することも、7社が各館を管理することもある。この流れに関してご承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。(特に異議なし) それでは、可決したということで進めさせていただきます。それでは、議題3「認定子ども園移行に関わる整備計画について」事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

<資料3「認定子ども園移行に関わる整備計画について」に基づき概要を説明>

- ・豊明幼稚園、暁幼稚園の2園から認定子ども園に移行したい旨の相談があった。
- ・認定子ども園移行について、市では第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域のニーズや保育・教育施設の状況を勘案した上で認可を支援することになる。
- ・本市の現状として、国の基準である待機児童数は現在0名。ただし、特定の保育園等を希望している潜在待機児童数は、令和6年4月1日時点で1～2歳児は約80名程度、3歳未満児は約60名程度。
- ・潜在待機児童の解消のため、市として2園の認定子ども園への移行を支援する方向で、市の内部会議では承認を得ている。
- ・子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、利用定員を定めるときには、子どもの保護者、その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならないとあるため、定員予定数について、今後認定子ども園認可申請に向け検討する上での意見をいただきたい。
- ・最終報告は、今後の子ども・子育て会議にて報告予定。

(会長)

ありがとうございます。それでは不明な点、ご質問などございましたら、お願いします。

(委員)

3号は3歳未満の2歳、1歳、0歳児ですね。それなりに大きな場所が要ると思われませんが、新しい施設を作られるのですか。

(事務局)

暁幼稚園は施設が少し足りないので、別に園舎を建てます。豊明幼稚園はすでに小規模保育園と幼稚園がございますので、園舎を増築しなくても受け入れられる体制になっています。

(委員)

こども園というのは、先ほど出てきた潜在待機児童のお子様たちと、入園される方も全て受け入れてくださる場所になるのでしょうか。

(事務局)

基本的には受け入れる場所になります。

(委員)

前回、しらほ東部保育園とリジョイス幼稚園が認定こども園に移行するという議題のときは、0～5歳児それぞれの年齢を分けて定員数の希望が含まれた資料をいただいています。今回はその資料がないので、大枠で3号が何名だと言われても0歳児が何名か分からないので、職員の構成も含めて、資料があると分かりやすいと思います。

(事務局)

申し訳ありません。職員の配置については、まだ今後検討することになっております。定員数について、今聞いている内容をお伝えします。豊明幼稚園の3号認定は、0歳児が2名、1歳児が8名、2歳児が9名の合計19名です。令和9年度より11名拡大することにより、0歳児が2名から6名、1歳児が8名から12名、2歳児が9名から12名という形で、増えていく予定になっております。暁幼稚園の3号認定は50名で、内訳としては、0歳児が6名、1歳児が20名、2歳児が24名と、現在予定されているところでございます。

(委員)

暁幼稚園の場合、すぐそばにある内山保育園が民営化されましたよね。0、1、2歳児の人数設定について、その辺との関係というのは何かありますか。

(事務局)

アイグラン保育園内山の定員を勘案してというより、今の豊明市の状況として北部より南部地区の方に待機児童がたくさんいらっしゃるという形になっているものですから、暁幼稚園としては、アイグラン保育園内山ができたとしても、申し込みがあるのではないかと想定はしています。北部の方は少し落ち着いているような状態です。

(委員)

今回、幼稚園の方から希望があったので、認定こども園へ移行するというお話だったのですが、最近県外の方でも、認定こども園に移行する園がすごく増えてきています。豊明市にある保育園も、認定こども園に移行したいという希望を出していますが、それが通らないとお聞きしましたが、何か理由があるのですか。

(事務局)

保育園はすでに0、1、2歳児という枠がございます。保育園側が認定こども園になられる場合、市としてはどちらかというと教育部門の3、4、5歳児が増えるという認識をしています。今、幼稚園の枠としましては、比較的定員が割れて人数が少なくなっている状況があるので、需要的にはあまり高くないと判断しております。市としては0、1、2歳児の需要が高いところを認定こども園にすることによって、受け入れ枠を増やして待機児童を無くしていくという形で考えております。

(委員)

今後も保育園は認定こども園への移行の希望を出しても通らないのですか。以前お話を聞いたときには、幼稚園が認定こども園になっていくと、次は保育園が認定こども園に移行するという話を伺っていたので、これだけ認定こども園に移行するという話があるのであれば、保育園もお考えではないかと思っていましたがいかがでしょうか。

(事務局)

そうですね。今回の幼稚園が認定こども園に移行することによって、教育部門の定員は縮小し、その分を0、1、2歳児に回すということがあります。今後、需要と供給の問題にはなるのですが、教育部門の定員を減らすことによって教育部門の枠が足りないという状態が起きましたら、増やしていく形にはなるかもしれませんが、状況を見ないと分からないというところではあります。

(委員)

幼稚園が定員を減らせば可能性があるということですね。

(事務局)

定員をそのままという園もあるかもしれません。今回みたいに、幼稚園枠を減らしてとなれば、幼稚園に行きたいけど行けないという声が多くなれば考えられるかもしれないです。

(委員)

豊明市にある保育園は、基本的には豊明市民が行かれると思いますが、豊明幼稚園や暁幼稚園は隣の名古屋市や東郷町からも通っていますよね。認定こども園になって、その下の0、1、2歳の子たちはどういう募集の仕方か、市外の子も入園可になるのか、市内の子だけになるのか、その辺はどうなるのですか。

(事務局)

認定こども園の保育部門につきましては、市内在住の方となります。0、1、2歳児は保育部門になりますので、市内の方のみという形になります。1号認定の教育部門については、市外の方も今までどおり通っていただけるという形になります。

(委員)

先ほど待機児童の話がありました。待機児童はほとんどいない状況になったと聞いていましたが、いかがですか。

(事務局)

国の基準である待機児童は0名で、全園選んでいただいても入れないということは今のところはありません。ですが、例えば国道1号線を越えたくないで南部地区だけの園を選ばれるとなると、入れないという現象が出ている状態です。

(委員)

人口の流れが当然あると思うのですが、例えば南部地区に0、1、2歳対象の園、あるいはこども園を新たに作るという考えはありますか。第1希望が多い園ということであれば可能なのですか。

(事務局)

先程、令和6年4月の段階では、80名の待機児童がいて、0、1、2歳児では60名ぐらいですとお話をさせていただきました。また、暁幼稚園が50名定員を0、1、2歳児の枠で作ってられました。人口の増減があるので絶対とは言えないのですが、1園作るまでいくかどうか、また小規模が必要かどうか、そういったところは需要と供給になってくるかと思えます。その状況によって需要などを研究させていただいて、受け皿を考えていきたいと思

います。

(委員)

将来的な豊明市の人口動向としては、6万5千人とか3千人になっていく。0、1、2歳児の問題は当然あるのですけれども、お母さんが働くなどいろいろな条件がある中で、どの程度という見込みの中でされていると思います。暁幼稚園は2年後の話ですけれども、アイグラン保育園内山のことを言ったのは、近いところに園が何か所かできることよってのメリット、デメリットがあるのかと思い、お聞きしました。

(事務局)

幼稚園が認定こども園になられる前も、豊明にずっといらっしゃる園がなっただけ。その園で枠を増やしていただけるなら、そこに通われる方たちの教育部門も保育部門も両方できるというのが認定こども園のよいところだと思いますので、認定こども園ができるということはメリットかなと思います。場所を変えてということではなくて、今ある場所のものを変えていくという提案です。

(委員)

例えば名古屋短期大学附属幼稚園がありますが、ほとんどの園児が名古屋市の人です。0、1歳児クラスを作ると市内の人しか入園できないとなれば、その教育部門の3、4、5歳児がどうなるのかという話が出てきますし、それぞれ園の条件があると思います。定員はこれからという話ではありますが、例えば、豊明市としての方針なのか、今回の2つの幼稚園としての考えなのか。

(事務局)

そうですね。どちらの幼稚園からもご相談をいただいたという形です。園の中でいろいろ考えられ、タイミングを図られているのかなと思います。

(会長)

こども園設置に関しての可否を問うているわけではないですよ。実際に定員などの問題ということだと思います。豊明幼稚園は現状でも行われている状態だと思いますが、暁幼稚園が一気に50名増やすということは、教員、保育者が10人以上必要となります。この段階で揃えなければいけないというのは、どこも保育者がいないと言われている状態で、こちらの方が大変だという感じがします。もしかすると、もう少し段階的にする必要があるかもしれません。令和8年度の段階で50名一気に入園するときに、保育者がいないとにならないようにしないとイケない。どこの園もご苦労されていることだと思います。これから随時交渉する中で、現実的に可能かを見定めていかなければいけないと思います。この辺りは、市

として見定めていかれるということですよ。

(事務局)

段階的に増加していくということは相談させていただきたいと考えています。

(委員)

今の暁幼稚園の1号の人数は何人で、どのくらい減少するかというのはわかりますか。

(事務局)

1号は現状の在園の数264名。少し変わっているかもしれませんが、260名程度です。

(会長)

定員は埋まってないのではないですか。定員が260名ですか。

(事務局)

定員は306名です。毎年人数が減っていくのを見込まれていらっしゃるのかなと思います。260名ぐらいですが、移行後は、3歳以上の1号、2号の両方を足すと、今の予定では233名ぐらいが定員となります。幼稚園部門にいらっしゃる預かりをされている方は、保育部門に移っていただくという形にできるかもしれないです。

(会長)

未満児を受け入れるにあたって設備を作る必要があると思いますが、認可に関してのことではなくて、定員や設備に関して監査するのは、県の仕事ですか。市の仕事ですか。

(事務局)

認可については県が申請に基づき認可しますので、保育や幼稚園部門にあった設備かどうかの確認は県が実施します。

(会長)

市としては実際の運用上の定員とか、実際適切に運営されていくかということを見定めるということであって、認可に関しての可否を言うことはないということですよ。逆に、県に対しては上申するということですか。

(事務局)

市としての意見はしっかりと述べさせていただくという形になります。

(会長)

そこに今のような意見を反映した上で見定めていただくということですか。例えば、定員を最初は30～40名で翌年に10名増やした方がよいのではないかなどは上申できるということですね。

(事務局)

おっしゃるとおりです。

(会長)

豊明幼稚園はもう来年度の話ですが、来年度ということは10月に募集をかけるということですね。

(事務局)

来年秋頃に募集をかけることとなります。

(会長)

暁幼稚園はもう1年先になりますね。このことに関しては、この流れで進めていきますということで、ご承認いただけるということでもよろしいでしょうか。(特に異議なし)  
それでは、議題3については承認いただいたということで、その他は何かございますか。

(事務局)

本日の議事録につきましては、ホームページで公開させていただきますのでご了承ください。なお、次回開催は9月頃を予定させていただいております。なお、冒頭でも申し上げましたとおり、現委員の皆様方の任期は、今年の8月31日までとなっておりますので、今後委員の改選を行います。新たな委員の皆様によって次回は開催させていただくことになります。改めてそれぞれの団体の皆様などに連絡をさせていただきますので、ご承知おきいただきたいと思っております。以上です。

(会長)

委員の皆様から何かございますか。(特になし)  
それでは以上で本日の議事はすべて終了となります。

(事務局)

1時間半という長時間に渡りまして、貴重なご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第1回子ども・子育て会議を終了いたします。  
ありがとうございました。